

地方創生に向けた多様な支援についての考え方

(1) 情報支援

◆地域経済分析システム (RESAS)

本年4月より、地域経済に関する官民のビッグデータを、ユーザーフレンドリーの観点から、一つのシステムで分かりやすく「見える化」して提供している。これにより、地域の現状や課題の把握、強み・弱みや将来像の分析、基本目標やKPIの設定、PDCAサイクルの確立といった地方公共団体の地方創生の一連の取組を情報面から支援する。今後とも、まち・ひと・しごと創生本部が「司令塔」として、ワンストップで、地方公共団体に対する官民ビッグデータの活用支援、新たなデータ分野（農林水産業、医療福祉、外国人観光客の動向、地域経済循環、教育等）の追加、国民への広報・普及等を進めていく。

(2) 人的支援

◆地方創生コンシェルジュ

当該地域に愛着や関心を持ち、意欲ある各府省庁の職員が相談窓口となり、地方公共団体が地方版総合戦略の策定を含め地方創生の取組を推進するに当たり問い合わせを行うことができる体制を整備した。今後も地方公共団体との意見交換を通じ、地方からの相談に対し前向きに具体的な提案ができるよう親切、丁寧、誠実に対応していく。

◆地方創生人材支援制度

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員・大学研究者・民間人材を市町村長の補佐役として派遣し、地域に応じた「処方せんづくり」を支援する。平成28年度の派遣については、市町村が応募できる期間をより長く確保することや、民間人材について募集対象を拡大することを検討している。

(3) 財政支援

◆総合的な支援

各種補助金、まち・ひと・しごと創生事業費による地方財政措置の充実、地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）等の財政措置が講じられた。平成28年度以降は、補助金、地方財政措置に加え、必要な財源を確保しつつ、新型交付金（後述）を創設し地方の取組を支援していく。

◆新型交付金

各地域による先駆的な取組や独自の創意工夫にインセンティブが働くよう、従来の「縦割り事業」だけでは対応しきれない課題に取り組む地方を支援する。地方公共団体による自主的・主体的な事業設計と併せ、具体的な成果目標と PDCA サイクルの確立の下、

- ①官民協働や地域間連携の促進、地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成等の観点で先駆性がある取組を推進する
- ②地方公共団体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組を支援する
- ③先駆的事例・優良事例の横展開を支援し、深化のすそ野を広げることを目的とする。なお、政府における新型交付金の交付対象とする個別事業の選定・検証については、関係各省庁の参画を得ながら、内閣府において対応する。

(4) 施策の活用促進・周知

◆国家戦略特区の活用

規制改革により地方創生を実現しようとする熱意のある地方公共団体を「地方創生特区」（国家戦略特区2次指定）として選定した。地方創生特区第2弾についても、本年内できるだけ速やかに選定する。また、指定特区の首長らを集めたシンポジウムの開催等を通じ、利用者である地方公共団体等が特区制度をより有効に活用できるようにし、地方創生のモデルの全国への横展開にもつなげる。

◆広報周知活動

地方公共団体等との意見交換を現地に赴き積極的に行うとともに、産学金労言の関係団体に対し地方版総合戦略策定への積極的な参画要請、地方創生の趣旨や国としての施策紹介、地方創生の先行事例の情報提供、地方居住を進める関係者の会議（「そうだ、地方で暮らそう！」国民会議）の支援等を行ってきた。引き続きこうした取組を進めるとともに、基本方針に盛り込まれる施策内容の周知や女性・若者等様々な人々への訴求等、地方創生が国民運動として広がるよう広報活動を行う。

(以上)